Praśastapāda Ø anapadeśa

石 飛 道 子

インドの論理学は、論証学として発達した。論証式の考察が形式論理面での発達を促し、一方、 弁証法、討論術の検討の中では誤謬論が発達した。誤謬論はインド論理学の相当量を占め大きな 特徴となっている。

実際に論証を行なう過程で生ずる誤りの内容は,種々様々である。単に論理学上の形式的な誤りに留まらず,認識論,存在論,心理学,言語学等といった方面の問題を多く含んでいる。さらに,このような複雑な内容を持った誤りが論証上の何の誤りとして位置づけられるかということも問題である。五分作法にせよ,三支作法にせよ,第二支たる理由が論理学上最も重要な要素と考えられたので,誤った論証式中に見られる誤りの多くは理由に帰せられていった。論証支分は互いに深く関係していることもあって,理由の誤りと限定出来ないような論証例も含まれていたが,それらは各学派の検討の中で次第に整理されていった。こうして,誤謬論の中では,誤った理由(ahetu),又は擬似理由(hetvābhāsa)の考察が最も進んだ。

それは、まず種々な誤りの内容分析から始められたが、論証式の論理的考察の進む以前にあっ ては、誤りは論理上というよりは論証活動や論証結果の分析に委ねられた。一例をあげると、 Carakasamhitā においては、疑惑相似 (saṃśayasama), 問題相似 (prakaraṇasama), 所証相似 (varnyasama)というような誤った理由が説かれる。これらは、擬似理由の特質を示すとともに、 分類名称として用いられるようになった。時代が下ると、擬似理由の名称は特質を表わす名詞の 派生語が多く用いられるようになった。このような分類の名称は、誤った理由を固定的に規定す るものではなく、いくつもの異なった名称が一つの理由に該当する、つまり一つの理由にいくつ もの誤りを指摘するという場合もあった。結局、擬似理由の考察とは、これらの誤りの特質を分 析し定義づけ検討することであったのであるが、Dignāgaの時代になって、因の三相説、九句因 説が説かれるようになると、これらに基づいて擬似理由が考察され、論理形式面で著しい進歩を 見た。それは、専ら、従来の解釈に因の三相説による論理形式を付加するという形で行なわれた のであって、Dignāgaの説いた九句因説のような論理形式による分類に、従来の解釈を当てはめ るというやり方ではほとんど行なわれるようにはならなかった。例外として、Uddyotakaraが試 みに九句因を拡大し膨大な分類を列挙したにとどまるのである。その理由としては、インドの伝 統重視の傾向や、誤謬が論理形式上のみに限られていなかったこと、伝統的な誤謬の解釈の方が より実際的であったこと等があげられる。

以上のように、擬似理由の研究に関しては、誤謬の特質の考察や名称の考察は非常に重要な課

題であったのだが、実際には論理形式に注目するあまり、特質の考察がなされたことはほとんどなかった。このため、各学派の擬似理由の解釈や主張が誤解されていることも多いと思われる。特に、本稿でとり上げる Praśastapāda の誤った理由 (anapadeśa) に関しては、様々な解釈が説かれており問題がある。中でも、彼の sandigdha と anadhyavasita という誤った理由については、特質の考察なくしては理解不可能と考える。ここでは、この sandigdha と anadhyavasita を Praśastapāda の議論に沿って検討したい。

T

Praśastapāda は、Padārthadharmasaṃgraha の中で四種の誤った理由を説くが、そのうち三番目に説かれるものが、ここで最初に検討する「疑わしいもの」(sandigdha) である。彼はこれを次のように定義する。

「さて、推論対象に存在し、それと同類のものと同類ならざるものに共通して(sādhāraṇa)存在している(理由)は、疑いを生ずるから、『疑わしいもの』(sandigdha)である。例えば、『角があるから、(これは)牛である』というように。」

一見して、Dignāga の不定因、又別名疑惑因の分類である「共通なもの」(sādhāraṇa)との関係を指摘出来よう。Dignāga と Praśastapāda の先後関係については従来の研究を顧慮し、さらに後述の理由からも、Dignāga の方が Praśastapāda よりも先んじていると考える。 従って、この一文は Dignāga 説をほぼ受け継いだものと考えられるが、ただ名称と実例は Vaiśeṣikasūtra より引用したものである。

sandigdha の定義中の sādhāraṇa という言葉は、Dignāga が疑惑因を説明するために始めて用いた術語で、元来 Nyāya 学派においても Vaiśeṣika 学派においても疑いの解説には使用されていなかった。疑いの定義を説く Vaiśeṣikasūtra にも勿論この語は見られない。ところが、Praśastapāda になると、この語を疑いの定義に採用しているのである。

「共通な(sādhāraṇa)証因を見るから、両者の特殊を想起するから、非法から疑いは生ずる。」 このような個所にも、 Dignāga の疑惑因説の影響を見ることができる。又、sandigdha の実例 を疑いの説明の中に取り入れる等、誤った理由の節との関連を明らかに意識していることが窺え る。

続いて、この sandigdha に対して、ある人々の説として反論が提出される。

「ある人々は、『ある一つのものに、前述の(正しい理由の)特質をもった、(互いに) 矛盾した 二つの理由が共存している時、疑いを見るから、これは、別種の『疑わしいもの』である』と 言う。例えば、意が形体をもつことともたぬことに対して、『運動をもつこと』と『不可触で この説は、Dignāga の「矛盾することの確定しているもの」(viruddhāvyabhicārin)と呼ばれる誤った理由を説いたものである。この一文が、Pramānasamuccaya-vṛtti からの引用であることは既に指摘した。viruddhāvyabhicārinという理由は、互いに矛盾する事柄を論証する二つの論証式中の正しい理由を指しており、これら二つが共にある時、いずれの主張命題が正しいのかと疑いを生ずるから、これらも又疑惑因の一種であると主張するものである。Dignāga は実例として「音声は無常である。作られたものであるから」という自派の認める論証式と、もう一方Vaiśeṣika 学派の認める「音声は恒常である、聞かれるものであるから」という論証式の二つを色り上げ、これら二つの理由が共にある時、音声は無常か恒常かという疑いが生ずると解説する。このように、Dignāga は学派間の主張の対立を含んだ複数の理由をviruddhāvyabhicārinという名称の誤った理由として位置づけたわけであるが、この分類は、彼が最初に提唱したとされている。従って、Dignāga が始めて説いたこの説を、Praśastapāda がほぼそっくり引用しているということは、両者の影響関係を決定する強力な決め手になると考える。この他、次にあげる実例もPramāṇasamuccaya-vṛtti からの引用と考えられる。これ故、Praśastapāda は、Dignāga 説を非常によく知っていたと断定できるのではないだろうか。

さて、Praśastapāda は、この viruddhāvyabhicārin の実例に、Dignāga の説いた例証を採用せず、新たに説いている。Dignāga の実例には、Vaiśeṣika 学派の説く論証式がとりあげられていたので、誤った理由の例として自ら説くのは不適切と考えたのであろう。 彼の用いた例は、「意は形体をもつ、運動をもつものであるから、矢の如し」、「意は形体をもたぬものである、不可触であるから、虚空の如し」という二つで、二つの矛盾する事柄を立証する「運動をもつこと」と「不可触であること」という理由が共にある時、意が形体をもつかもたぬかについて疑いがあるというものである。

結論を先取りすれば、Praśastapāda は、この viruddhāvyabhicārin を否定するのであるが、単にこれのみを否定するのではなく、 asādhāraṇa を疑惑因とする説も否定するため、 議論の矛先を巧みに操作する。 まず、仏教論理学派以外の第三者を登場させて、この viruddhāvyabhicārin を asādhāraṇa であると反論させるのである。

「(反論)これは全く特有なもの(asādhāraṇa)に他ならない。『不可視であること』と『直接知覚されること』のように、共にある二つの(理由)は、(sapakṣa と vipakṣa の)いずれのpakṣa にもありえないから。」

実際に、このように反論するものがいたのだろうか。 それとも Praśastapāda の想定なのだろうか。この点はよくわからないが、 ともかく、この viruddhāvyabhicārin を asādhāraṇa と解釈したのは、注目すべき意見である。Dignāga の説明では「既述の(正しい理由の)特質をもった」

(gan gi phir bshad paḥi mtshan ñid can) 二つの理由が一つの基体にある場合と説かれ、あくまでも二つの論証式を前提としていた。つまり、彼は論争上の対立を論証式自体の誤りと理解したのであるが、かの反論者は、それを否定して、単に理由二つあわせて一つの基体に存在している場合と解釈し、二つの論証式を一つの論証式に組み立て直したのである。そして、「特有なるもの」(asādhāraṇa) という特質を与えた。これは、分類名称として用いられているのではなく、理由の特質を表わしたものと考えられる。

Vvomavatī 11

「例えば、『意は形体をもつ、不可触であり、かつ、運動をもつものであるから』、さらに、『(意は) 形体のないものである、運動をもち、かつ、不可触であるから』と合成された二つの論証式があるとする。」

と、 先程の実例を組み変えている。

これを、Praśastapāda の実例で見てみよう。彼の説いている「不可視であること」と「直接知覚されること」という例は、これ又 Dignāga からの引用である。この例は、viruddhāvyabhicārinを説いた直後に、これに関連して説かれるもので、二つの疑惑因が一つの基体において確定を持つ場合を指している。

と、Dignāga は説き、複数の理由を対象とする場合の一つとして採りあげるのである。

何故これが asādhāraṇa と言われるのか。反論者は,「『不可視であること』と『直接知覚されること』の二つは,それぞれ性質に対し不確定である(vyabhicāra)が,共存すれば,性質以外のいずれにもありえない」ので,この例は asādhāraṇa に他ならないと説く。反論者の意見としては,Dignāga の viruddhāvyabhicārin もこの疑惑因二つが確定を導く実例も,共に一つの論証式としてみれば,理由は主題(pakṣa)それ自体にしか存在せず, sapakṣa にも vipakṣa にもありえないので,特有なるもの(asādhāraṇa)という特質を持つということなのだが,しかしこの asādhāraṇa の提唱者たる Dignāga 自身は,viruddhāvyabhicārin も今の実例も,全く asādhāraṇa とは解していないことは周知である。この他,Uddyotakara も Nyāyavārttika の中で viruddhāvyabhicārin を asādhāraṇa とする説をあげている。この反論は,理由の誤りを一論証式内部に限定しようと意図したものと考えられるから,その点,論理学上評価されねばならない。

さて、次に議論は若干飛躍して asādhāraṇa に関する問題が論じられる。Praśastapāda は、この asādhāraṇa の特質をもつ理由を自らの誤った理由の分類に入れるために、次のように言う。

「それ故に、『未決定なるもの』(anadhyavasita)であると、我々は言おう。」

Dignāga は、asādhāraṇa を疑惑因の一分類として説いたのであるが、 Praśastapāda は、これを疑惑因から除いて、全く別の特質によるものとしようとしているのである。 彼は、 avidyā と

して、saṃśaya、viparyaya、anadhyavasāya、svapna からなる四種を列挙、定義するが、この中の三番目の特質 anadhyavasāya を採用し、これによる分類名 anadhyavasita を考えた。これを注釈して、Nyāyakandalī は、「特有なる (asādhāraṇa) 性質 (dharma) は、決定 (adhyavasāya)をなさないと、我々は言おうというのが、趣意である」と説明する。Praśastapāda は、asādhāraṇaの特質内容は Dignāga から受け継いだが、これに疑惑因という性格づけをすることを拒んだのである。その理由については、後の議論の中で次第に明らかになっていくが、当面は viruddhāvyabhicārin あるいは asādhāraṇa を疑惑因としないという Praśastapāda の意見に反論が集中する。

「(反論)教典中、あちこちで、二通りに見ることが、疑いの原因であると指摘されている。」

教典とは Vaiśeṣikasūtra を指している。 Nyāyakandalī には, 具体的にスートラに即した解釈が, 次のように説かれている。

「相反する二つの性質が一つの基体に共に観察されることが、疑いの原因であると、教典中のあちこちの個所で語られている。(即ち)『見られた如くに、見られたと見た後』疑いがある(というスートラのように。)『形体のないこと』を伴うアートマンにおいて、『不可触であること』が見られている(dṛṣṭa)。(それは)意において見られる通りである。これと同様に、『形体をもつこと』を伴う原子においては、『運動をもつこと』も見られている。そこで、『形体のないこと』と共に『不可触であること』が見られたように、『形体のあること』と共に『運動をもつこと』も見られたと見た後、疑いがおこる。(即ち)意は形体をもつのか、もたぬのかというように。」

反論者は、さらにもう一つ別のスートラに基づいて解釈する。

「『見られた如くである,見られざる如くであると,二通りに見るから,疑いがある』(というスートラがある。)『形体をもつこと』を確定するような性質である『運動をもつこと』を伴う意が,見られたように,『見られざる如くである』,つまり,『形体をもたないこと』を確定する『不可触であること』を伴う(意)も見られた。そこで『二通りに見るから』疑いがある。(即ち)運動をもつから,意は形体をもつのか,それとも,不可触であるから,意は形体をもたぬのかと。以上がスートラの趣意である。従って,『矛盾していることの確定しているもの』(viruddhāvyabhicārin)が疑惑因であることを否定するものは,教典に背くものである。」

Vyomavatī は、このスートラに asādhāraṇa による解釈も付加している。

「『見られた如くである,見られざる如くであると二通りに見るから,疑いがある』ので,特有なるもの(asādhāraṇa)も,疑いの原因であると説かれている。主題(pakṣa)においては,見られた如く(yathādṛṣṭam)であり,さらに,同類のもの(sapakṣa)と異類のもの(vipakṣa)においては,見られざる如くに(ayathādṛṣṭam)見られない。そこで『二通りに見るから,疑いのかある。』」

反論者は、このように viruddhāvyabhicārin あるいは asādhāraṇa が疑惑因であることを、スートラを典拠として主張する。この段階では、Praśastapāda は viruddhāvyabhicārin を asādhā-

raṇa に含めて、これ一切を anadhyavasitaと言い換えており、未だ viruddhāvyabhicārin の否定を説いていないが、次に反論に答えて正しいスートラ解釈を明らかにした後、この viruddhāvyabhicārin の誤りそれ自体を否定してしまう。即ち以下の通りである。

「そうではない。疑いは対象の二重性を見るからである。疑いの生起に対しては、対象を二重に見ることが原因である。これら二つの力が等しい場合は、相互に矛盾するから、決定(nirṇaya)を生じないのであって、疑いの原因とはならないだろう。しかし、それら二つが等しい力をもつことはない。いずれか一方の推論対象の提示は、聖典(āgama)によって無効とされている (bādhitatva)から、これは、全く『矛盾するもの』(viruddha)の分類のものに他ならない。」

注釈は、彼のスートラ解釈を次のように説明する。

「背の高いことを本質とする基体に、『棒机であろうか、人であろうか』と疑いが生ずるように、このような対象に関する、予めある二重性の観察、即ち『二通りに見ること』、(さらに言えば)『棒机であること』と『人であること』の二つを共に見ることが疑いの原因であって、同一の基体に矛盾する二つの性質が共存していることが、これ(疑い)の原因なのではない。」

人と棒机の喩えは、疑いを説く際の古典的例証である。疑いを定義する Vaiśeṣikasūtra に対する注釈にも、この例はとりあげられている。 Nyāyakandalī は、さらにこの喩えを用いて、先程の反論者の典拠としたスートラについて正しい解釈を明示する。

「見られたものが見られた通りであると見た後」(dṛṣṭam ca dṛṣṭavad dṛṣṭvā) というスートラに関しては、次の通りである。

「かつて『見られたもの』とは、棒机あるいは人といった事物である。『見られた通りに』とは、既に見た別の棒机や人と等しさが存在すること、つまり別の棒机や人と共通していることが見られるという趣意である。別の場所、別の時間に再び見た後、なんらかの原因によって特殊性を知覚しないので、疑いがある。」

「見られた通りである,見られた通りではないと,二通りに見るから,疑いがある」(yathādṛṣṭam ayathādṛṣṭam ubhayathādṛṣṭatvāt saṃśayah)というもう一方のスートラは,一つの基体の特殊性の想起によってなされる疑いを指摘していると,*Nyāyakandalī* は注釈して,別の例をあげて説明する。

「(これは)一つの基体の特殊性の想起によってなされる疑いを指摘している。すでに見られた人が、『見られた通りに』、それぞれ状態の区別に従って、剃髪であると見られあるいは結髪であると見られ、それから『見られた通りではなく』、それぞれ異なった状態の区別に従って見られた、と他の時に見た後、状態の特殊を見ずに、かくの如くに彼はかつて二通りの状態であったと想起する人には、今彼は剃髪だろうか、結髪だろうかと疑いがあるであろう。」

Vaiśeṣikasūtra では、疑いについて次のように説く。

「普遍を直接知覚するから、特殊を直接知覚しないから、特殊を想起するから、疑いがある。」

先の二つのスートラをこのスートラに照らして見ると, 前者は普遍を知覚して特殊を知覚しない場合, 後者は普遍を知覚して特殊を想起する場合が説かれる。

このように、正しいスートラ解釈を示した後、viruddhāvyabhicārin が疑惑因ではないことを明記する。Praśastapāda が、「これら二つの力が等しい場合云々」と述べる個所である。「これら二つ」即ち形体のあることとないこととは、互いに矛盾しているから、後者によって前者が否定されるとともに、前者によって後者が否定されるので、互いに自らの論証対象を論証出来ないのであり、疑いを生ずるものではない。しかし、実際にはこれら二つが等しい力をもつことはない。なぜなら、推論対象の一方の提示「意は形体をもたない」は、聖典(āgama) である「それがないから、意は微小体である」というスートラによって無効とされるから、これは「矛盾するもの」(viruddha) の分類に他ならない。これは、Praśastapāda が述べる誤った主張命題の分類を指している。彼は、矛盾した主張命題として、(1) 直接知覚、(2) 推論、(3) 承認されたもの(abhyupagata) 又は聖典(āgama)、(4) 自らの教典、(5) 自らの言葉に矛盾する五つを説くのであるが、この場合は三番目に相当すると説明するのである。

Praśastapāda は、このように viruddhāvyabhicārin なる誤りが理由に存在することをそもそも否定している。彼がこれを理由の誤りとせず、主張命題上の欠陥としたことは極めて賢明な措置であったと言わねばならない。これによって彼の誤った理由全体が論理的に統一のとれたものになっている。この彼の意見の他に、矛盾する二つの性質が一つのものにあることはないという矛盾律を根拠とする反論が、Nyāyakandalīに、さらに正しい論証式の適用があれば、それと矛盾する論証は説かれることはないという推理論証を根拠とする反論が、Nyāyakandalī、Vyomavatī に説かれている。これらの説は、既に Uddyotakara が説いたものである。

II

以上の議論から、Praśastapāda は論の要旨を明確にするべく、彼の主張する誤った理由の定義を、ようやくここに提出する。

「さて、推論対象に存在し、それと同類のもの異類のものの二つに全く存在しない(理由)は、いずれか一方の不成立(anyatarāsiddha)であって、未決定(anadhyavasāya)の原因であるから、『未決定なるもの』(anadhyavasita)である。例えば、『因中有果である、生ずるから』の如くに。」

この定義には、彼の今までの議論が集約されている。まず、彼は因の三相説に基づく九句因第五句の理由を定義に採用するが、これを、Dignāga の名づけたように「特有なるもの」(asādhāraṇa) なる疑惑因とすることを拒否して、自らの avidyā の中の未決定 (anadhyavasāya) という特質を適用し anadhyavasita と命名した。

そこで問題となるのは、定義中の anyatarāsiddha の解釈であるが、この語は非常に誤解されている。金倉博士は、これを適当ではないと排し、服部博士は、 anadhyavasita が anyatarāsiddha であるという説明から、Praśastapāda は、スートラの aprasiddha と asiddha を同一視しているように見えると述べておられる。又、野澤正信氏は、単に「両品のいずれにも因が成立しなの (補注)い」という意味であるとされる。

注釈は、Nyāyakandalī、Vyomavatī のいずれも、この語の解釈については沈黙しているが、
Kiraṇāvalī は、anyatarāsiddha という語を anyataratrāsiddha と読み換えた上で、次のように説明する。

「『推論対象に存在し、それと同類、異類のものから除かれていること』と(のみ)説明するような定義項であれば、誤った理由以外には含められない anupasaṃhārin において、部分的不成立(bhāgāsiddha)である、あるいは又、同類異類の実在している asādhāraṇa において、部分的不成立である」

ので、いずれかの場合に不成立 (anyataratrāsiddha) であると言う。

若干解説するならば、anupasaṃhārin とは、sapakṣa、vipakṣa が存在せず、理由が pakṣa のみに包摂している(vyāpaka)理由を指し、内容としては、 Uddyotakara が説く pakṣa に包摂するものに関する十六句因の分類のうちの最後のものに相当し、「一切は恒常である、 認識対象であるから」が例証としてあげられる。 Vācaspatimiśra はこれを asādhāraṇa と注釈する。 このanupasaṃhārin という名称は、 Tarkasangraha に見られる。

bhāgāsiddha は、この場合定義項と被定義項の間の包摂関係に関連した言葉と考えられるので、意味上、狭定義(avyāpti)を指している。定義は、よく論証式の形式をとって書かれる。つまり、先程の定義は、被定義項 anadhyavasita に含まれるはずの anupasaṃhārin については成りたたないので、部分的に不成立であるという意味である。又逆に、anupasaṃhārin を被定義項として承認すれば、通常の asādhāraṇa の場合に、部分的に不成立となる。従って、Praśastapādaは、自分の定義が anupasaṃhārin、通常の asādhāraṇa のいずれかの場合に不成立であるので、anyatarāsiddha と述べたと言うのだが、この解釈にはいささか無理がある。はたして、Praśastapādaが、anupasaṃhārin を知っていたかどうかというのが一つの問題である。この分類は、先にも述べたが、Uddyotakara になってから現われるものである。さらに、これを認めたにしても、Praśastapādaが、自分の定義の中に自己の定義の欠点を披瀝するような言葉をわざわざ入れるであろうか。本当に知っていたのであれば、anupasaṃhārin も含まれうるように定義に補足すればよいのである。従って、Kiranāvalī の解釈は、Praśastapāda の意図を伝えたものとは全く考えられない。あまりに穿ちすぎた解釈と言うべきである。

以上の如く、anyatarāsiddha については様々に説かれているが、いずれの解釈にもかなり無理がある。文脈、内容の両面から、最も自然で無理のない解釈をあげるとすれば、次のようになるのではなかろうか。

この anyatarāsiddha は、文字通り、 不成立 (asiddha) の二番目に説かれる誤った理由の特質

を示している。しかし、これは単なる分類名称として説かれているのではなく、anadhyavasita の性格を規定するために用いられた術語と解さねばならない。この一語で、viruddhāvyabhicārin のおこる場合を排除しているのである。対立する二つの論証式をとりあげて、それらの理由が sapakṣa、vipakṣa に存在しないから、これも anadhyavasita であると主張されるのを恐れて、理由は必ずいずれか一方の立場からの定立であること、言い換えれば、対立する立場からは不成立とされる一論証式中の理由であることと、注意を換起していると解される。例証に、Sāṃkhya 学派の因中有果論を取りあげていることからもこのことは理解されよう。注釈によると、次の如くである。

「『すべての結果は、生ずる以前であっても存在している』という(命題)が論証され、『生ずるから』というのが、Sāṃkhya 学派の理由である。同類のものである存在している虚空等にも、 異類のものである存在していない空中の花等にも、(理由は)存しないから(sapakṣa, vipakṣa)いずれの pakṣa からも決定をなさない。」

これは、Sāmkhya 学派のみ承認し、Vaisesika 学派等の承認する論証ではないから、いずれか 一方の不成立という特質もあわせ持っている。anyatarāsiddha を一義的な分類名と理解している 限りでは、この意味は知られない。理由の特質として考察することの重要性を改めて指摘したい。

 \mathbf{II}

Praśastapāda の説く「未決定なるもの」(anadhyavasita) という分類がいかなる性格を持った理由かということは検討したが、次に何故これがこのように主張されねばならなかったか、その意図について考察したい。 ひき続き Praśastapāda のテキストに従って明らかにしていきたいと思う。

彼は、anadhyavasita がどの Vaišeṣikasūtra を根拠としているかについて次のように言う。

「『承認されないもの (aprasiddha) は誤った理由である』と説くから、これは(このスートラ に)含まれている。」

Vaiśeṣikasūtra は、aprasiddha、asat、sandigdha の三種の誤った理由を説くが、Praśastapāda は anadhyavasita を aprasiddha に含まれると説明する。内部事情を考慮するなら、彼はanadhyavasita を sandigdha から除こうと腐心しているのであるから、これを sandigdha とすることは問題外である。一方、asat とすれば、asat の実例を viruddha に用いたので抵触するという訳で、消去していった結果、aprasiddha に根拠を求める以外にはなかったのであろう。

そこで、この anadhyavasita を asādhāraṇa なる疑惑因と理解している者達は、 当然ながら sandigdha に含めるので、次のように反論がおこる。

「(反論) これは特殊 (viśeṣa) であって、疑いの原因であると教典に(次のように)説かれて ® いる。(即ち)『同類のものにおいて、 異なったものにおいて、 特殊が二通りに見られるから』 & と。」

反論者が、根拠としてあげる教典とは、Vaiśeṣikasūtra である。 asādhāraṇa を疑惑因とする側が、Vaśeṣikasūtra の権威に依るというのも妙であるが、この解釈については、 複雑な思想背景がある。既に、この点は他の論文で論じたが、ここでは補足を加えながら要約しておきたい。

このスートラは、直前の二つのスートラ「耳によって把捉される対象は、音声である」と「それについて、実体であろうか、運動であろうか、性質であろうかと疑いがある」とともに、疑いの生起を説いたものである。音声に存在する「耳によって把捉されること」という特殊は、同類のものである性質と他の事物である実体や運動とに二通りに見られるので、これは、実体か、運動か、性質かと疑いがあると解釈される。

ところで、この問題のスートラは、Nyāyasūtra の疑いの定義の解釈に適用された。Nyāyasūtra I-i-23 中に、五つの疑いの原因が説かれるが、その二番目「多数の性質を見るから」(anekadharmôpapatteḥ)という一節に、Vātsyāyanaは、脈絡なくこの Vaišeṣikasūtra の解釈をそっくり引用してしまったのである。こうして、このスートラは、疑いの原因を解説したものとして理解されるようになった。その後、Dignāga は、この Vātsyāyana の「aneka-dharmôpapatti」説を九句因第五句の解釈に適用して、これを疑惑因と特質づけ、新たに asādhāraṇa なる名称を与えたのである。ここで、Dignāga が、Vātsyāyana の「aneka-dharmôpapatti」説を知っていた根拠を一つ付記しておきたい。Dignāgaは、Pramānasamuccaya-vṛtti 第三章の Vaiśeṣika 説批判の個所で、asādhāraṇa を説明して「多数の対象について疑惑因である」と述べている。内容上asādhāraṇa をごのように説明する理論的根拠は全く考えられないから、Dignāga は、Vātsyāyanaの主張した「aneka-dharmôpapatti」説を了解して、このような言い方をしたものと理解できる。さらに、Uddyotakara は、「aneka-dharmôpapatti」説を、"asādhāraṇa dharmaḥ"と言い換えており、Vātsyāyana が Dignāga の asādhāraṇa に影響を与えていることを十分知っての上で、自らDignāga の名称を採用したと考えられる。このスートラの影響関係を箇条書きにして纏めると次の通りである。

- (1) Vaiśeṣikasūtra II-ii-26, 疑いの原因を説く。
- (2) Vātsyāyana は、これを引用して *Nyāyasūtra* I-i-23 の疑いの定義 "aneka-dharmôappatteh" を解釈する。
- (3) Dignāga は,九句因第五句の解釈に Vātsyāyana の「aneka-dharmôpapatti」説を適用し, 第五句を asādhāraṇa と名づける。
- (4) Uddyotakara は、Nyāyavārttika の中で「aneka-dharmôpapatti」説を"asādhāraṇo dharmaḥ"と言い換える。

従って、Nyāya 学派にしても、仏教論理学の系統にしても、このVaišeṣikasūtraが疑いの原因

の根拠となっていることは明らかに知っていたと思われる。それ故に、反論者は、スートラ中の「特殊」(viśeṣa) を、それ自身にのみある「特有なる性質」(asādhāraṇo dharmaḥ) と同一視し、このスートラを疑いの原因の典拠として提示したのは当然の帰結と言える。

この反論に対して、肝心の Vaiśesika 学派は次のように応答する。

「そうではない。(スートラは)別の意味であるから。」

スートラの意味は、「特有なる性質は、疑いの原因である」というものではない。

「音声において特殊を見るから、疑いはおこらないと言われるが、この『聞かれるものであること』は、実体等のいずれにとっても特殊ではなかろう。そうではなく、全く普遍(sāmānya)に他ならない。どうしてか。実体等の区別に関して、それぞれ同類のものと異類のものとにおいて、特殊は二通りに見られるからと説かれるから。従って、(特殊は)疑いの原因ではない。そうでなければ、六つのカテゴリーすべてに疑いがあることになってしまうから。それ故に、普遍の観念のみから疑いがあるのである。」

最初の「音声において特殊を見るから、疑いはおこらない」という一文は、他の人が説くもので、次のような意味である。

「『耳によって把捉されること』は,特殊である。これを観察するから,疑いは生じない。なぜ なら、疑いは矛盾する二つのものの想起に基づいているからであるが、想起も、特有な性質を観 察しているから,おこらない。この(特殊)は,いかなる特殊とも共に知覚されないから。」 と、Nyāyakandalī は説明する。これに対して、Praśastapāda は、これは特殊ではなく普遍に 他ならぬという解釈を示して反論を拒ける。これは彼の独創ではなく、既に Vaiśeṣika 学派では 一般的に説かれていたと思われる。というのは、Pramāṇasamuccaya-vṛtti 第三章の Vaiśeṣika 説批判の中にこの普遍とする解釈が見られるからである。地に関する同種のものからの特殊で ある地性 (pṛthivītva) は、「実体であること」(dravyatva) とともに観察されている。それと同 様,音声の特殊「聞かれるものであること」も又,「性質であること」(guṇatva)とともに観察 されている。これも特殊であることを本質とする普遍に他ならない。このように、Nyāyakandalī は説明して、この普遍が特殊を本質とすることによって、疑いの原因となるのは正しいと述べる。 つまり、これは、実体、運動、性質の三種について、二通りに見られるから疑いが生ずるのであ るが、asādhāraṇa を本質としているものは六つのカテゴリー総てについて疑いがあることにた る。従って、このスートラは、asādhāraṇaが疑いの原因であることを示しているのではない。 これ故に、Praśastapāda は、Dignāga らの承認している Vaiśesikasūtra の解釈を否定し、これ に基づく疑惑因 asādhāraṇa を自らの誤った理由の分類から除外したのである。

Praśastapāda の「誤った理由」の節中でも、anadhyavasita に関しては錯綜した議論を簡潔な表現で要約して伝えているので、非常に難解である。彼の誤った理由、asiddha、viruddha、sandigdha、anadhyavasita の四種のうち、最後の anadhyavasita の性格、位置づけに関しては様々に解釈されてきた。例えば、Praśastapāda は、anaikāntika を sandigdha と anadhyavasita に分けたとする説、Dignāga の九句因に対し四句の構造を創案したとする説、anadhyavasita には asādhāraṇa と viruddhāvyabhicārin が含まれるとする説等がある。始めの二説は、因の三相説による Praśastapāda の解説にのみ表面的に着目した結果であって、Praśastapāda が anadhyavasita を独立させた根拠を考慮していない。それ故に、彼の真意を伝えるものではない。最後の説については既に見た通り、Praśastapāda は viruddhāvyabhicārin を否定している。定義の中の anyntarāsiddha という言葉がそれを示している。

Praśastapāda は、sapakṣa、vipakṣa の両方に存在する理由を、疑いを生ずるからという根拠 で sandigdha と名づけた。この名称は、スートラから引いたものであって、専ら Vaiśeṣika 学 派で用いられていたのであるが, 疑いを生ずるというこの点に関して, 他派の用いた 分類 名 称である疑惑因の特徴と一致するため、彼らの批難を招く結果となった。 Dignāga は viruddhāvyabhicārin と asādhāraṇa を sandigdha に含めるべきことを主張したが, Praśastapāda はこれ を否定し、まず viruddhāvyabhicārin は構造的には asādhāraṇa に他ならないと示唆した後、実 際には,それは主張命題の誤りであるので,理由の誤りは存在しないとして,論理的解決を見る のである。次に彼は,asādhāraṇa を疑惑因ではなく,未決定という特質を与えて anadhyavasita と名づけた。彼のこのような説は,論理的見地に由来するものではなく, Vaiseṣika 学派のスー トラ解釈にからむ問題があったがために他ならない。 疑惑因としての asādhāraṇa の典拠になっ たのは、疑惑の生起に触れたVaisesikasūtraであった。他学派は、このスートラ中の特殊(višeṣa) の語を「特有の性質」(asādhāraṇa-dharma)と解したが、Vaiśeṣika 学派では、これは特殊を本 質とする普遍 (sāmānya) であると説明して, 「特有の性質」の概念をこのスートラから排除した のである。この結果,「特有なもの」(asādhāraṇa) は疑惑の原因という特質を剝奪されて,擬似 理由のどこにも分類づけられず宙に浮いてしまった。そこで、Praśastapāda は、これに別の特質 anadhyavasāya を与えて独立の分類 anadhyavasita を建てたのである。この anadhyavasita と いう分類こそ,誤った理由に名づけられた特質をめぐる論争の所産であると言える。又,Praśastapāda は、このように asādhāraṇa 説を批判しながらも、 結局は単に名称を入れ換えることで、 実質的には asādhāraṇa を受容してしまった。このことからも、 Dignāga の擬似理由説への依存 度の高さを推し計ることができよう。

- ① 拙稿「Uddyotakara の hetvābhāsa」『印度学仏教学研究』28-2, 1980, pp.912~5 参照。
- ② Praśastapādabhāṣya (Padārthadharmasangraha), With Commentary Nyāyakandalī by Srīdhara Bhatta,along with Hindī Translation, Gangānātha Jhā Granthamālā Vol. 1, Varanasi, 1977, p. 581.
- ③ Masaaki Hattori, "Praśastapāda and Dignāga," WZKSO Band XVI, 1972, p. 175. 桂紹隆「ヴァイシェーシカ学派の推理論に対するディグナーガの批判」『哲学』33, 1981, p.63.
- ④ 本稿 p.26 参照。
- ⑤ Candrānanda の vṛtti によるスートラ番号では III-i-11, 12, Upaskāra では, III-i-15, 17.
- 6 II-ii-19 (Candrānandavṛtti), II-ii-17 (Upaskāra).
- ⑦ Praśastapādabhāṣya, p. 413.
- ® Ibid. p. 413.
- ⑨ Ibid. pp. 581~4.
- ⑩ 拙稿「Dignāga の hetvābhāsa に関する一考察」『印仏研』30-1, 昭和 56年, p. 319. cf. Hattori, "Praśastapāda and Dignāga," p. 179, n. 39.
- ① Pramānasamuccaya-vṛtti, tr. by Kanakavarman, Dad-pa śes-rab (氏と暗す), Tibetan Version, The Tibetan Tripitaka, Peking ed., Reprint, Tokyo-Kyoto, 1957, No. 5702, 132 a 4, tr. by Vasudharakṣita, Sen-rgyal (ソと略す), No. 5701, 49 b 3.
- Nyāyakandalī, see Praśastapādathāṣya, p. 583.
- Praśastapādabhāsya, p. 584.
- Pramāṇasamuccaya-vṛtti, K 132 a 4.
- Praśastapādabhāṣyam by Praśastadevāchārya, with A Commentary, called Vyomavatī, by Vyomaśivacharya, Chowkhamba Sanskrit Series, Benares, 1931, p. 608.
- 16 Pramānasamuccaya-vrtti, K 132 a 5, V 49 b 4.
- (7) Nyāyakandalī, p. 585.
- ® Nyāyadarśana of Gautama, with The Bhāṣya of Vātsyāyana, The Vārttika of Uddyotakara, The Tātparyaṭīkā of Vācaspati & The Pariśuddhi of Udayana, Vol. 1, Chap. 1, Mithila Institute Series Ancient Text No. 20, Darbhanga, 1967, p. 471.
- Praśastapādabhāsya, pp. 584~6.
- 20 Ibid., p. 411, pp. 434~5. cf. B. Faddegon, The Vaiŝeşika-System, Wiesbaden, 1918; rpt. 1969, p. 320.
- ② Nyāyakandalī, p. 586.
- 22) Praśastapādabhāsya, pp. 586~7.
- ② "dṛṣṭaṃ ca dṛṣṭavad dṛṣṭvā." Editor は、これを Vaiśeṣikasūtra II-ii-18 と注記するが、 Candrān-andavṛtti, Upaskāra のスートラとは若干相違している。 dṛṣṭaṃ ca dṛṣṭavat, II-ii-21 (Candrānan-davṛtti), II-ii-18 (Upaskāra)
- Nyāyakandalī, p. 587.
- (当) "yathādṛṣṭam ayathādṛṣṭam ubhayathādṛṣṭatvāt saṃśayaḥ." Editor は、II-ii-19 とする。cf. "dṛṣṭam yathādṛṣṭam ayathādṛṣṭam ubhayathādṛṣṭatvāt," II-ii-22 (Candrānandavṛtti), "yathādṛṣṭam ayathādṛṣṭatvāc ca," II-ii-19 (Upaskāra).
- 26 Nyāyakandalī, pp, 587~8.
- ② Vyomavatī, p. 609, ll. 5~8.

- 28 Praśastapādabhāsya, pp. 587~60.
- 29 Nyāyakandalī, p. 588.
- © Candrānandavrtti ad. Vaišesikasūtra II-ii-19, Vaišesikasūtra of Kanāda, with the Commentary of Candrānanda, Gaekwad's Oriental Series, No. 136, Baroda, 1961, p. 19. Upaskāra ad. Vaišesikasūtra II-ii-17, The Vaišesika Daršana, with the Commentaries of Šankaramišra and Jayanārāyana Tarka Panchānana, Bibliotheca Indica, Vol. 34, Calcutta, 1861; rpt. Osnabrück, 1981, p. 120.
- 31) Nyāyakandalī, pp. 588~9.
- 32 Ibid., p. 589.
- 3 II-ii-19 (Candrānandavrtti), II-ii-17 (Upaskāra).
- 段 Editorは Vaišeṣikasūtra VII-i-23 と注記する。 VII-i-30 (Candrānandavṛṭṭi), VII-i-31 (Upaskāra).
- §5) Praśastapādabhāşya, pp. 570~3.
- Vyomavatī では、主張命題の立場からすれば viruddha であるが、 hetvābhāsa としては kālātyayāpadiṣṭa なる分類であると説く。p. 609、ll. 27~9.
- 37) Nyāyakandalī, p. 591.
- 88 Ibid., pp. 589~60. Vyomavatī, p. 608, ll. 12~7.
- 39 Nyāyavārttika ad Nyāyasūtra I-i-23, p. 469.
- 40 Praśastapādabhāşya, p. 593.
- 理由として「『それらは発生するから』という因は、それ自体『不成』 たることはない……」をあげておられるが、これは「自体の不成立」 なる asiddha と考えられるので、 anyatarāsiddha とは直接関係しない。 (『インドの自然哲学』 平楽寺書店、1971、pp.189~190、注(6) 参照。)
- Praśastapāda and Dignāga," p. 176.
- 極 根拠として、Praśastapāda の "saṃhatayor anyatarapakṣāsambhavāt" の一文を提出されるが、これは反論者の説でこの語の解釈ではない。(「カーシャパはヴァイシェーシカか」『印仏研』 29-2、昭和 56年、pp. 697~8、n. 12 参照。)
- Vyomavatī も anyataratrāsiddha と注釈の中で言い換えている。p. 610, Ⅱ. 11~2,
- Praśastapādabhāṣyam, with the Commentary, Kiranāvalī of Udayanācārya, Gaekwad's Oriental Series No. 154, Baroda, 1971, p. 234.
- Myāyavārttika ad Nyāyasūtra I-ii-4, p. 632, l. 27.
- (47) Nyāyavārttikatātparyaṭīkā, see Nyāyavārttika, p. 637, l. 20.
- Tarka-samgraha of Annambhaṭṭa, with the Author's own Dīpikā, and Govardhana's Nyāyabodhinī,
 Bombay Sanskrit and Prakrit Series No. LV, Poona, 1974, pp. 44∼5.
- 抽稿「Navya-nyāya における lakṣaṇa の問題――ativyāpti, avyāpti をめぐって――」『印仏研』27-1, 1978, pp. 465~7.
- (1) Vaišesikasūtra III-i-10 (Candrānandavṛtti), III-i-15 (Upaskāra).
- 62 Praśastapādabhāsya, p. 594.
- ⑤ Editor は Vaišeșikasūtra II-ii-7 とする。II-ii-26 (Candrānandavṛtti), II-ii-22 (Upaskāra).
- ⑤ 拙稿「インド論理学における hetvābhāsa」『仏教学』12号, 1981, pp. 66~8.
- 物 Vaišeṣikasūtra II-ii-24 (Candrānandavṛtti), II-ii-21 (Upaskāra). II-ii-25 (Candrānandavṛtti), Upaskāra にはこのスートラなし。
- K 147 b 4, V 63 a 7.

- Praśastapādabhāṣya, p. 595.
- danḍa の位置は Vyomavatī のテキストに従う。即ち、nānyārthatvāt/śabde viśeṣadarśanāt saṃśay ānutpattir iti… とする。p. 605.
- 60 Praśastapādabhāşya, pp. 595∼8.
- (1) Nyāyakandalī, p. 596.
- 62 K 147 b 4, V 63 a 7.
- 63 Nyāyakandalī, p. 597.
- & R.S.Y. Chi, Buddhist Formal Logic, London, 1969, p. 106,
- ⑮ 野澤正信「プラシャスタパーダの似因説」『印仏研』28-1,昭和58年, pp.150~1.
- 66 Hattori, "Praśastapāda and Dignāga," p. 179.
- 付記 本稿は昭和55年,日本印度学仏教学会第31回学術大会において「hetvābhāsa をめぐる論争」と題 して行なった発表を基盤として,さらに発展させたものである。
- (補注) 本稿脱稿後,校正の段階で,氏の論文「『パダールタダルマサングラハ』似因の節の研究」(『沼津工業高等専門学校研究報告』第17号,1982)を参照する機会を得た。それによれば,anyatarā-siddha は「〔主張を正否の〕いずれかに確立できず」(p.81)と訳し直されている。訳の根拠にNyāyakandalī をあげておられるが (p.82 §4), 筆者には直接 anyatarāsiddha を注釈する文とは認められないので,この訳にも賛成できない。